

お手続き方法

お申込にあたっては、『SMBCダイレクト・グローバルサービスのご利用にあたってのご留意点』をご確認いただき、以下の方法にてお申し込みください。

(あらかじめご確認ください)

ご出国後の海外住所が、米国OFAC規制による制裁対象国(イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域)の場合は、ご利用いただけません。また、その他の国についても、法令等の要請によって予告なくご利用いただけなくなる場合があります。

外国送金サービスを同時にお申し込みされる場合は、外国送金サービスのご留意点について、『SMBCダイレクト/外国送金サービスのご利用にあたってのご留意点』をご確認いただくとともに、利用方法、手数料等の各種条件について、三井住友銀行の店頭窓口またはホームページで十分確認をしてください。

手順

申込書・海外勤務証明書・個人番号告知書()・居住地国等の届出書に必要な事項をご記入・捺印・署名してください。個人番号(マイナンバー)が付番されていないお客さまは、ご提出は不要です。

注意事項

ご記入内容に誤りがある場合は訂正・削除箇所を二重線で消し、訂正印(お届け印)をご捺印ください。
『居住地国等の届出書』の訂正をされる場合には、訂正・削除箇所を二重線で消してください。



手順

封筒に申込代表口座を記入してください。

注意事項

封筒の表面には、必ずSMBCダイレクトの申込代表口座店を記入してください。

手順

下記(ア)(イ)のいずれかをご送付ください。
(お名前・ご住所・個人番号を確認させていただくために必要です)

(ア) マイナンバー通知カードのコピー および 以下のご本人さま確認書類のコピー

パスポート

有効期限内のもの

写真があるページと所持人記入欄(住所の表示があるページ)をコピーしてください。

(イ) 個人番号カードのコピー(表・裏両面)

注意事項

確認書類のご同封のない場合や、申込書に記載の住所と確認書類に記載の住所が一致しない場合は、本申込書を一旦返却させていただきます。

なお、お送りいただきました書類のコピーにつきましてはご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、原本をお送りいただいた場合も返却いたしませんのでご了承ください。個人番号が付番されていないお客さまは、ご本人さま確認書類のコピーのみご同封ください。

SMBCダイレクト/グローバルサービスのご利用にあたってのご留意点

以下の各項目はSMBCダイレクト/グローバルサービスのご利用にあたってご確認いただきたい主な項目です。ご理解の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

ご留意点	
グローバルサービスの申込時のご留意点	
SMBCポイントバックを利用している場合は解約となり、ポイントが消滅します。	
クレジットカード(SMBC CARDやOne's Card等)もSMBCポイントバックの解約にともない解約となりますので、店頭窓口での申込時にクレジットカードの解約または分離(単体のクレジットカードの発行)の手続きを行い、ご出国前に新しいカードをお受け取りください。	
電子メールお知らせサービス、ワンタイムパスワードサービスを利用している場合は、解約となります。	
eレポートサービス・バンク&トレード・SMBCデビットを利用している場合は、グローバルサービスのお申込までにご解約いただく必要があります。	
国内振込の振込上限金額は、1,000万円を上限とします。1,000万円を超過した契約がある場合は、グローバルサービスのお申込により、1,000万円に引き下げられます。	
パスワードカードをご利用の方が、ご出国後に喪失・PINロック等によりパスワードカードがご利用いただけない状態になった場合、パスワードカードの再発行手続はできず、暗証カード方式に切り替わります。書面(郵送)での暗証カードの発行手続を行ってください。その場合、暗証カードの発行手数料はかかりません。	
暗証カードの喪失や暗証ロック、第三暗証の失念等の場合は、書面(郵送)での暗証カードの再発行手続が必要となります(再発行手数料3,000円<消費税免税>がかかります)。再発行時には、海外のお届住所あてに送付いたしますが、ご出国先の郵便事情によっては、暗証カードをお受け取りいただき、第二・三暗証が利用できるまでに相応の時間を要する場合があります。	
グローバルサービスをお申し込みいただいた場合、ご出国後、ATMオートロックサービスのロックを解除することができなくなります。一時帰国時等、引き続きATMによるキャッシュカード出金等を利用する場合は、ご出国前にATMオートロックサービスの解約を行ってください。グローバルサービスご利用中はATMオートロックサービスのロック解除をすることができません。	
キャッシュカードの海外でのご利用および国内でのキャッシュカードによる振込・ATM振替はご利用いただけません。お手元のキャッシュカードは、国内ATMでの入出金のみご利用いただけます。	
積立預金(りぼん・りぼん<提携特典付き>等)の利用は可能ですが、ご出国後、積み立てた定期預金の解約をグローバルサービスで行うことはできません。解約は、店頭窓口のみとなりますので、ご注意ください。	
本サービスが法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められるときは、当行は本サービスを停止・解約することがあります。なお、当該事由が消滅した場合は、サービス停止を解除します。	
SMBCダイレクトライトは、お申込対象外です。あらかじめ、パスワードカードを発行し、利用登録のお手続後にご出国してください。	
パスワードカード(スマホアプリ版)をご利用の方は、出国前にパスワードカードまたは暗証カードへの切替が必要です。	
国内振込および外国送金のお取引時のご留意点	
お取引が外国為替及び外国貿易法や米国財務省外国資産管理室(OFAC)による規制等に抵触する等、法令・規制上実行不可能な場合等は、手続をお断りさせていただくことがあります。	
当行は、お客さまのお取引が、外国為替及び外国貿易法第17条に基づき、「北朝鮮・イラン関連規制の対象取引ではないこと」、また米国法規制遵守の観点から「米国OFAC規制にかかる取引ではないこと」を確認しております。つきましては、本サービスでお取引をご依頼いただくにあたり、当該取引に該当しないことをご確認の上、お手続を行ってください。	
【外国為替及び外国貿易法による禁止取引】(平成29年3月現在) 原産地・船積地・仕向地の何れかが北朝鮮である貿易・仲介貿易取引 「北朝鮮の核関連、弾道ミサイル関連又はその他の大量破壊兵器関連の計画又は活動に貢献し得る目的」で行われる取引 人道目的の10万円以下の支払等の例外条件を除き、北朝鮮に住所等を有する個人・団体に対する支払 イラン関連取引で、資金使途が核活動及び大型通常兵器の移転関連の取引(本邦から外国へ向けた支払のみ) イランによる本邦の核関連の企業への投資関連の取引 詳細は、財務省・経済産業省のホームページ http://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/index.htm 、 http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/index.html をご参照ください。	
【米国OFAC規制による禁止取引】(平成29年3月現在) 以下の、1. 2. いずれかに該当する、米ドル建てのお取引 1. お取引の関係当事者の所在地や、お取引の関係地等(注1)に、イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域が含まれている(但し、一部例外措置あり)。 (注1)お取引の関係当事者とは一般的に、輸入者・輸出者、お取引に関与する銀行・船会社、荷受人、輸送船、送金依頼人・受取人、保証の受益者等を指します。また関係地とは一般的に、原産地、船積地、仕向地、船籍等を指します。 2. 米国政府により、特定テロリスト、特定麻薬取引者、特定大量破壊兵器取引者および核拡散防止上問題のある法人・個人等として特定されている者が、お取引に関係している。 米ドル建て以外のお取引 1. 上記1.または2.に該当し、かつ以下に該当するお取引・米国人(米国外の支店・子会社等の法人を含む)、米国居住者、米国内の法人・金融機関・団体等(非米国法人・金融機関の在米支店・子会社等も含む)が、お取引に関与している。 2. その他、米国OFACが二次的制裁の対象として指定する特定のイラン関連取引等 詳細は、OFACホームページ(英文)(http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/)をご参照ください。	
お取引時に、依頼内容の確認をさせていただくため、銀行からお手続時にご登録いただいた日中連絡先、または連絡用電子メールアドレスあてにご照会をさせていただくことがあります。連絡がつかない等の理由から一定期間、ご照会事項等が解消されない場合は受付を取り消させていただきますのでご了承ください。	
お取引内容を確認させていただくため、本邦の派遣会社等、国内のご連絡先にお客さまのご連絡先等を確認させていただく場合があります。ご出国前に、本邦の派遣会社等や国内のご連絡先にあらかじめご説明いただきますようお願いいたします。	
お届のご住所について	
当行では、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、お客さまの税務上の居住地国等について確認させていただいております。ご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくこともありますのであらかじめご了承ください。	
お届の海外住所あてに、毎月お取引総合レポートを送付します。郵便不着等の理由でお取引総合レポート等、当行からの送付物が返戻された場合は、国内振込および外国送金のお取引が利用できなくなります。	
月額利用料の留意点	
毎月月初第一営業日に、SMBCダイレクトの申込代表口座よりお引き落としいたします。	
インターネットバンキングの残高・入金明細照会等には「プレミアムサービス利用料」と表示されます。	
残高不足等によりお引き落としできない場合、一部のサービス(振込・振替、振込先口座の変更・削除・新規登録、外国送金の依頼・送金先口座の事前登録)がご利用できなくなります。 ご利用できなくなったサービスの制限の解除は、SMBCダイレクトよりお手続きいただけます。その際、当月分の月額利用料をお引き落としいたします。月額利用料がお引き落としできなかった場合でも、残高・入金明細照会等のお取引はご利用いただけます。	

(2018年9月19日現在)

SMBCダイレクト/外国送金サービスのご利用にあたってのご留意点

以下の各項目はSMBCダイレクト/外国送金サービスのご利用にあたってご確認いただきたい主な項目です。ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

ご留意点

事前登録および送金依頼時に共通のご留意点

送金受取人口座の事前登録や事前登録を行った口座への送金依頼に関する内容が外国為替及び外国貿易法や米国財務省外国資産管理室(OFAC)による規制等に抵触する等、法令・規制上実行不可能な場合は、手続をお断りさせていただくことがあります。

弊行は、お客さまのお取引が、外国為替及び外国貿易法第17条に基づき、「北朝鮮・イラン関連規制の対象取引ではないこと」、また米国の法規制遵守の観点から「米国OFAC規制にかかる取引ではないこと」を確認しております。つきましては、本サービスでお取引をご依頼いただくにあたり、当該取引に該当しないことをご確認のうえ、お手続を行ってください。

[外国為替及び外国貿易法による禁止取引] (平成30年6月現在)

原産地・船積地・仕向地の何れかが北朝鮮である貿易・仲介貿易取引

「北朝鮮の核関連、弾道ミサイル関連又はその他の大量破壊兵器関連の計画又は活動に貢献し得る目的」で行われる取引

人道目的の10万円以下の支払等の例外条件を除き、北朝鮮に住所等を有する個人・団体に対する支払

イラン関連取引で、資金使途が核活動及び大型通常兵器の移転関連の取引(本邦から外国へ向けた支払のみ)

イランによる本邦の核関連の企業への投資関連の取引

詳細は、財務省・経済産業省のホームページ(http://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/index.htm、http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/index.html)をご参照ください。

[米国OFAC規制による禁止取引] (平成30年6月現在)

以下の、1. 2. いずれかに該当する、米ドル建てのお取引

1. お取引の関係当事者の所在地や、お取引の関係地等(注1)に、イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域が含まれている(但し、一部例外措置あり)。

(注1)お取引の関係当事者とは一般的に、輸入者・輸出者、お取引に関与する銀行・船会社、荷受人、輸送船、送金依頼人・受取人、保証の受益者等を指します。また関係地とは一般的に、原産地、船積地、仕向地、船籍等を指します。

2. 米国政府により、特定テロリスト、特定麻薬取引者、特定大量破壊兵器取引者および核拡散防止上問題のある法人・個人等として特定されている者が、お取引に関係している。

米ドル建てではなくても、上記1. または2. に該当し、かつ以下に該当するお取引

1. 米国人(米国外の支店・子会社等の法人を含む)、米国居住者、米国内の法人・金融機関・団体等(非米国民人・金融機関の在米支店・子会社等も含む)が、お取引に関与している。

2. その他、米国OFACが二次的制裁の対象として指定する特定のイラン関連取引等

詳細は、OFACホームページ(英文)(<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>)をご参照ください。

送金受取人口座の事前登録や事前登録を行った口座への送金依頼時に、依頼内容の確認をさせていただくため、銀行からお手続時にご登録いただいた日中連絡先、または連絡用電子メールアドレスあてにご照会をさせていただきます。連絡がつかない等の理由から一定期間、ご照会事項等が解消されない場合は事前登録や送金依頼の受付を取り消させていただきますのでご了承ください。

送金受取人口座の事前登録について

送金受取人口座の事前登録のお手続が完了した場合でも、送金依頼の結果、口座番号や口座名義相違等の理由で相手先に入金されない場合があります。事前登録を行う際には、受取人に正しい口座情報をご確認のうえ、正確にご登録ください。

送金受取人口座の事前登録が完了した送金受取人口座でも、その後の法令・規制の改定等により外国送金のお手続をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

事前登録を行った送金受取人口座への送金依頼について

事前登録を行った口座への送金依頼を受け付けた場合、送金取組日に送金資金および送金手数料等をご指定の口座からお引き落としします。この際、送金取組日の受付時限までに出口口座の残高が不足している場合は、ご依頼いただいた送金の取組は実行しませんので、残高には十分に注意してください(取引が成立していない場合も銀行からは連絡いたしません)。なお、お取引の結果については、SMBCダイレクトにログイン後、「外国送金 外国送金明細の確認」メニューでご確認できます。

事前登録を行った口座への送金依頼時に、関係銀行に伝達される依頼人名および依頼人住所は、SMBCダイレクト/外国送金サービスのご登録時に登録された申込人の英文名・英文住所となります。

事前登録を行った口座(間違っって入力した場合を含む)に資金が入金された後、資金を戻す場合は、当行における組戻手数料として4,000円(消費税非課税)がかかります。この場合、関係銀行からの資金返却後に送金資金をお戻ししますが、関係銀行での組戻手数料、および為替の状況等により、場合によっては損失となる可能性があります。また、当該送金を行った事前登録口座に再度送金を行う場合は、同様の組戻が発生する可能性がありますので、送金受取人口座の内容をご確認のうえ、あらためて事前登録手続後、送金依頼を行ってください。

ご依頼人さまの住所について

送金資金および送金手数料等の計算書は、ご本人さま確認資料に記載された住所に転送不要郵便として送付します(転送先への転送は行いません)。郵便不着等の理由で計算書が弊行に返戻された場合は、本サービスのご利用ができなくなります。

お届けのご住所がお住まいの住所と異なる場合はSMBCダイレクトまたは書面(ご本人さま確認資料のご提出が必要)による住所変更手続が必要です。

当行は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

また「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づきお客さま等の個人番号および個人番号をその内容を含む個人情報（以下「特定個人情報」といいます）を取扱います。

当行はお客さま等の特定個人情報を取り扱うに当たり、関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表しているプライバシーポリシー、お客さま等の個人情報の取扱いについて当行の諸規程を遵守いたします。

記

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 (今後取扱いが認められる業務を含む)
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
特定個人情報の利用目的について	<p>当行は、お客さま等の個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的については、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子等に関する法定書類作成事務 ・金融商品取引に関する法定書類作成事務 ・金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 ・証券代行業務に関する法定書類作成事務 ・生命保険契約等に関する法定書類作成事務 ・損害保険契約等に関する法定書類作成事務 ・株式等または信託受益権の譲渡の支払取引に関する法定書類作成事務 ・先物取引に関する法定書類作成事務 ・金地金等取引に関する法定書類作成事務 ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 ・信託取引に関する法定書類作成事務 ・国外送金等取引に関する法定書類作成事務 ・報酬等支払に関する法定書類作成事務 ・不動産の使用料等の支払調書作成事務 ・不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務 ・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書作成事務 ・預貯金口座付番に関する事務

なお、個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報、ならびに金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに定められた機微（センシティブ）情報は、銀行法施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

以 上

SMBCダイレクト・グローバルサービス申込書 (海外勤務者サービス先専用)
 兼 外国送金サービス申込書 兼 外為口座開設・変更依頼書 兼 印鑑届 兼 海外勤務者サービス解約届

株式会社 三井住友銀行

太枠の中のみご記入ください。該当箇所には「 」印をお付けください。

外為口座番号
(銀行記入)

ご記入日	年	月	日												
住所	番地等	1行目													
	2行目														
	郡市名														
	県州名														
	国名														
	郵便番号	郵便番号 (ZIP CODE) が存在する国・地域の場合は、必ずご記入ください。													
連絡先	電話番号	電話番号は、必ず国番号からご記入ください。													
	メールアドレス	@													
フリガナ											申込代表口座 (店番号:)	支店	お届け印		
おなまえ												出張所			
英字											普通				

正確にご記入ください。ご記入いただいた海外の連絡先にてご連絡が取れない場合、本サービスを解約させていただく場合があります。

郵送申込時の注意

本申込書に必要事項の記入がなかった場合、本申込書にご記入いただいた各口座のご捺印が銀行お届け印と相違する場合および申込時に本人確認資料の添付がなかった場合は、申込書を一旦返却します。

第一暗証

--	--	--	--

〔4桁の数字〕 暗証カードが発行されます。

「0000」はご指定になれません。
 他人から推測されやすい番号はお避けください。(生年月日・車のナンバー・電話番号、住所地番等)
 ご記入がない場合、申込代表口座のキャッシュカード番号と同一番号とします。

1日あたりの振込上限金額

0円以上1,000万円以内
1万円単位

--	--	--	--

ご記入のない場合は、100万円とさせていただきます。

サービス利用口座

- (1) 申込代表口座以外でSMBCダイレクトでの利用を希望する同一名義の口座をご記入ください。
 - (2) 申込代表口座を含む最大3ヵ店まで登録できます。
 - (3) 各取引店に少なくとも1口座の普通預金を必ず登録してください。
- 申込代表口座とお届け印が同一の口座はご捺印が不要です。

区分	お取引店	区分	口座番号	お届け印 (鮮明にご捺印ください)
追加	支店	普通 貯蓄 定期 Can 外貨		
追加	支店	普通 貯蓄 定期 Can 外貨		
追加	支店	普通 貯蓄 定期 Can 外貨		
追加	支店	普通 貯蓄 定期 Can 外貨		

通帳式の外貨預金口座は登録できません。SMBCダイレクトでの外貨預金取引はステートメント方式(預金残高や取引内容の明細を定期的に郵便でお届けする方式)となります。通帳式外貨預金口座をお持ちのお客さまはステートメント方式への切替が必要となります。

関連サービスの申込・解約(任意)

SMBCダイレクト/外国送金サービスの申込

お申し込みいただく場合は、下記をよくお読みいただき、お申込印(お届け印)を押捺してください。

上記申込代表口座店に外為口座を開設(すでに保有している場合を除く)し、SMBCダイレクト/外国送金サービスを申し込みます。
 上記のSMBCダイレクトの申込代表口座を送金取組後の組戻・変更手数料等に関する手数料引落口座として指定します。

SMBCダイレクト
外国送金サービスを
申し込む

お届け印

海外勤務者サービスの解約

本届出により、海外勤務者サービスを解約する場合は、お届け印を押捺してください。

お届け印

個人番号(マイナンバー)

いずれかをチェックしてください。

- 個人番号が付番されている。
- 個人番号が付番されていない。

(以下銀行使用欄)

外国送金サービス		サービス登録		(子店)							
検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者						
海外勤務者サービス		複数店	有 無	受付	本人確認	個人番号確認	担当者	照合者	取次	受付店	受付検証
検証	記帳者			検証	1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. パスポート 4. 個人番号カード 5. その他()	1. 個人番号カード 2. 通知カード 3. 登録済み 4. 付番無し 5. その他()					

SMBCダイレクト・グローバルサービス申込書 (海外勤務者サービス先専用)
 兼 外国送金サービス申込書 兼 外為口座開設・変更依頼書 兼 印鑑届 兼 海外勤務者サービス解約届

株式会社 三井住友銀行

太枠の中のみご記入ください。該当箇所には「 」印をお付けください。

外為口座番号 (銀行記入) _____

ご記入日	2016年 1月 8日										
住所	番地等 1行目	F U L H A M R D .									
	番地等 2行目										
	郡市名	L O N D O N									
	県州名										
	国名	U N I T E D K I N G D O M									
	郵便番号	S W 6 1 H S					郵便番号 (ZIP CODE) が存在する国・地域の場合は、必ずご記入ください。				
連絡先	電話番号	44-xx-xxxx-xxxx					電話番号は、必ず国番号からご記入ください。				
	メールアドレス	xxxxxx					@ xxx.xx.xx				
フリガナ	ワカサ タロウ										
おなまえ	若草 太郎										
英字	TAROU WAKAKUSA										
	申込代表口座	講習 (店番号: 388)					支店 出張所				
	普通	1	2	3	4	5	6	7	お届け印		
									印		

正確にご記入ください。ご記入いただいた海外の連絡先にてご連絡が取れない場合、本サービスを解約させていただく場合があります。

郵送申込時の注意
 本申込書に必要事項の記入がなかった場合、本申込書にご記入いただいた各口座のご捺印が銀行お届け印と相違する場合および申込時に本人確認資料の添付(必要な場合のみ)がなかった場合は、申込書を一旦返却します。

第一暗証 [] [] [] [] (4桁の数字) 暗証カードが発行されます。
 '0000'はご指定になれません。
 他人から推測されやすい番号はお避けください。(生年月日・車のナンバー・電話番号、住所番号等)
 ご記入がない場合、申込代表口座のキャッシュカード番号と同一番号とします。

1日あたりの振込上限金額 (0円以上1,000万円以内) 1万円単位
 [] [] [] [] 万円
 ご記入のない場合は、100万円とさせていただきます。

サービス利用口座

- (1) 申込代表口座以外でSMBCダイレクトでの利用を希望する同一名義の口座をご記入ください。
 - (2) 申込代表口座を含む最大3か店まで登録できます。
 - (3) 各取引店に少なくとも1口座の普通預金を必ず登録してください。
- 申込代表口座とお届け印が同一の口座はご捺印が不要です。

区分	お取引店	区分	口座番号	お届け印 (鮮明にご捺印ください)
追加	講習 支店	普通 貯蓄 定期 ()	7 6 5 4 3 2 1	印
追加	支店	普通 貯蓄 定期 ()		
追加	支店	普通 貯蓄 定期 ()		
追加	支店	普通 貯蓄 定期 ()		

通帳式の外貨預金口座は登録できません。SMBCダイレクトでの外貨預金取引はステートメント方式(預金残高や取引内容の明細を定期的に郵便でお届けする方式)となります。通帳式外貨預金口座をお持ちのお客さまはステートメント方式への切替が必要となります。

関連サービスの申込・解約(任意)

SMBCダイレクト/外国送金サービスの申込

お申し込みいただく場合は、下記をよくお読みいただき、お申込印(お届け印)を押捺してください。
 上記申込代表口座に外為口座を開設(すでに保有している場合を除く)し、SMBCダイレクト/外国送金サービスを申し込みます。
 上記のSMBCダイレクトの申込代表口座を送金取組後の組戻・変更手数料等に関する手数料引落口座として指定します。



海外勤務者サービスの解約

本届出により、海外勤務者サービスを解約する場合は、お届け印を押捺してください。



個人番号(マイナンバー)

いずれかをチェックしてください。

- ✓ 個人番号が付番されている。
- 個人番号が付番されていない。

(以下銀行使用欄)

外国送金サービス		サービス登録 (子店)		本人確認		個人番号確認		照会者		受付店	
検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者
主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者
海外勤務者サービス		複数店	有	本人確認		個人番号確認		照会者		取次	受付店
検証	記帳者			検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者		
主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者	主任	担当者		

個人番号告知書

兼 届出書

告



三井住友銀行

届出日 年 月 日

太枠内にご記入ください。

住所	(都) (道) (府) (県)
名前	生年月日 年 月 日

【個人番号告知書】

私は所得税法、租税特別措置法、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律、その他の関係法令に基づく告知として、個人番号を届け出ます。

【個人番号届出書】

私は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の関係法令に基づく届出として、個人番号を届け出ます。

個人番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【個人番号に変更がある場合にのみ記入】

本届出以前に個人番号を届け出ておりますが、変更がありました。
変更前の個人番号は以下の通りです。

変更前の個人番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

〈銀行使用欄〉

下記の本人確認は番号法で認められている方法。税法上等の確認と一致しない場合がある。

①番号確認 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票※1	②本人確認(番号法および国税庁告示による確認) 顔写真付 いずれか1点チェック <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 顔写真なし いずれか2点チェック <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 住民票※1 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収証書または納税証明書 <input type="checkbox"/>
---	--

※1 住民票記載事項証明書も含む

保有商品・取扱サービス(告知書としての種類)	送付先	保存期間
<input type="checkbox"/> 普通預金・当座預金・定期預金	印鑑届保管センター	解約後10年
<input type="checkbox"/> 外国送金(窓口・SMBダイレクト外国送金サービスなど)	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	7年
<input type="checkbox"/> グリーンビル取扱時		
<input type="checkbox"/> マル優/2015年12月以前保有先(原則、制定期間用品を使用)	SMBCグリーンサービス	廃止後6年
<input type="checkbox"/> 無記名公社債	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	6年
<input type="checkbox"/> その他 ()	()	()

複数チェックする場合は最も長い保存期間の告知書として送付先へ送付

店番号 (口座保有店)	科目	口座番号
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	

受付店名 (他店受付時のみ)	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
-------------------	---

検証 <51952>	登録※2 <51951>	番号確認 本人確認	交付	受付者
(主)	(担)	(担)	(担)	

※2 個人番号に被膜シールの貼付も行う

2	0			年			月			日
---	---	--	--	---	--	--	---	--	--	---

居住地域等の届出書 (海外居住の個人のお客さま用)
Self-Certification Form for Jurisdiction of Tax Residence

弊行では、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、お客さまの税務上の居住地域等について確認させていただいております。ご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくこともありますので予めご了承ください。
尚、本書はすべて英字(ブロック体)でご記入ください。

In accordance with Common Reporting Standard and Act on Special Provisions of the Income Tax Act, Corporation Tax Act and Local Tax Act Incidental to Enforcement of Tax Treaties, please kindly provide information regarding your jurisdiction of tax residence.
Please complete all items in ENGLISH(BLOCK LETTERS). Thank you for your kind cooperation.

1. 届出書の種類 Type of Form	1	当店で預金口座開設、マル優・マル特新規申込、運用商品口座開設等を行うお客さま Any customer who opens new account(deposit, investment trust, bonds etc.) or newly applies tax-free small-sum bonds system
	2	当店で口座をお持ちのお客さまで、1以外のお手続きを行うお客さま 当店にお持ちの口座のうち、いずれか一つについてご記入ください。複数の口座をお持ちの場合、ご記入いただいた口座以外の口座につきましても、本届出書の記入事項が適用されます。 Any customer who already owns one or more accounts with our branch and do any bank procedures other than 1. Please enter the detail of your pre-existing account. If you have more than one account, this notification note is also applied the other accounts besides the account you mentioned お取引の種類(*1) <input type="text"/> 科目詳細 Detail(*2) <input type="text"/> 口座番号 <input type="text"/> Deposit Type(*1) () Account Number (*1)お取引の種類には以下のいずれかの番号をご記入ください (*1)Please select applicable transaction number 01:当座(Checking) 02:普通(Ordinary) 04:通知(Notice) 05:定期(Time deposit) 09:金・債券・NCD(Gold, Bond, NCD) 26:外貨(foreign currency) 28:投信(Investment trust) 99:他(Other)(*2) (*2)お取引の種類が「99」の場合、科目詳細をご記入ください In case "99" is selected, please mention the detail of the deposit type
2. 税務上の居住地域 Jurisdiction of tax residence	1	<input type="text"/>
		納税者番号 / Tax Identification Number <input type="text"/> 国コード <input type="text"/>
		<input type="checkbox"/> 納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の ~ から選択してください If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason , or as defined below
	2	<input type="text"/>
		納税者番号 / Tax Identification Number <input type="text"/> 国コード <input type="text"/>
		<input type="checkbox"/> 納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の ~ から選択してください If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason , or as defined below
	3	<input type="text"/>
		納税者番号 / Tax Identification Number <input type="text"/> 国コード <input type="text"/>
		<input type="checkbox"/> 納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の ~ から選択してください If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason , or as defined below
		納税者番号を発行していない The jurisdiction where the Account Holder is liable to pay tax does not issue TINs to its residents. 何らかの理由で納税者番号を保有できないため The Account Holder is unable to obtain a TIN or equivalent number. 現地法令により第三者宛て納税者番号の提出ができない Local regulations or laws prohibit customer to provide its TIN to any third party(s) 納税者番号をご記入いただけない理由が「 」の場合、以下に詳細をご記入ください If "reason " is selected, please describe the reason below <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	「5.ご住所」と「税務上の居住地域」が異なる場合、以下にその理由をご記入ください Please provide the reason if the current address and jurisdiction of tax residence are different <input type="text"/> <input type="text"/>	
	1.届出書の種類が「2」、且つ本届出書をご提出済で、税務上の居住地域に変更がある場合は前回の税務上の居住地域をご記入ください If the jurisdiction of tax residence is changed from registered jurisdiction, please provide your previous jurisdiction of tax residence <input type="text"/> <input type="text"/>	

3. おなまえ Name	姓 Sir Name	<input type="text"/>
	名 Given Name	<input type="text"/>
4. 生年月日 Date of Birth	年 (yyyy)	<input type="text"/>
	月 (mm)	<input type="text"/>
	日 (dd)	<input type="text"/>
5. ご住所 Address	郵便番号 / Postal Code	<input type="text"/>
	国 / Country	<input type="text"/>
	建物名、部屋番号、番地、通り / Street, apt. or suite no., or rural route	<input type="text"/>
	州、省、都道府県、市町村郡、都市 / City or town, state or province	<input type="text"/>

以下6.7.は、お取引名義人さまとご来店者さまが異なる場合のみご記入ください。

Please complete 6 and 7 if you are an Attorney of the account holder (account holder and person coming to our branch are different)

6. お手続者さま Attorney	おなまえ Name	<input type="text"/>
	生年月日 Date of Birth	年 (yyyy) <input type="text"/> 月 (mm) <input type="text"/> 日 (dd) <input type="text"/>
7. お手続者さまの ご住所 Address of Attorney	お取引名義人さまとの関係 Relationship	<input type="text"/>
	配偶者 (Spouse) 父母 (Parents) 子供 (Child) その他 (Other) 成年後見人 (adult guardian)	<input type="text"/>

8. ご署名 Signature	私は、本届出書に記入した情報が正確であることを認めます。また、記入した情報が税務上の居住地域の政府に共有される可能性があることを理解しています。本届出書に記入した居住地域情報に変更が生じた場合は、生じた日から3ヶ月以内に再提出します。 I certify that the information supplied on this form is, to the best of my knowledge and belief, true and correct. I acknowledge that the information contained in this form and information regarding the account holder and any reportable account(s) may be reported to the local authority(s) of your jurisdiction(s) of tax residence through Japanese authority. I agree that I will submit a new form within 3months if jurisdiction of tax residence described in this form becomes incorrect. ご署名 / Signature <input type="text"/>
---------------------	--

銀行使用欄

受領日	年 月 日	事態	チェックリスト	検証	CUTE登録	受付
店番号			納税者番号の要否 国コード(日本除く) 氏名・住所等が当行への 届出内容と一致 以下を事欄に記載 ・手続者の代理権の確認方法 ・居住地域の確認書類 (届出書種類が[2]の場合)	<input type="checkbox"/>	51959 <input type="checkbox"/> 51192 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
科目	普通 当座 外貨 定期 投信 その他 ()			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
口座番号						

CRS届出書記入見本 居住地国が海外の個人のお客さま

株式会社三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

① 記入日/Date of Sign
2017年1月4日

居住地国等の届出書 (海外居住の個人のお客さま用) Self-Certification Form for Jurisdiction of Tax Residence

弊行では、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、お客さまの税務上の居住地国等について確認させていただいております。ご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくごこともありますので予めご了承ください。
尚、本書はすべて英字(ブロック体)でご記入ください。
In accordance with Common Reporting Standard and Act on Special Provisions of the Income Tax Act, Corporation Tax Act and Local Tax Act Incidental to Enforcement of Tax Treaties, please kindly provide information regarding your jurisdiction of tax residence.
Please complete all items in ENGLISH(BLOCK LETTERS). Thank you for your kind cooperation.

<お取引が以下の場合>
雑益復活、税務上の居住地国変更 等

必ずご記入ください。 必要な場合、ご記入ください。

1. 届出書の種類 Type of Form	② 2	1 当店で預金口座開設、マル優・マル特新規申込、運用商品口座開設等を行うお客さま Any customer who opens new account(deposit, investment trust, bonds etc.) or newly applies tax-free small-sum bonds system
	② 2	2 当店に口座をお持ちのお客さまで、1以外のお手続きを行うお客さま 当店にお持ちの口座のうち、いずれか一つについてご記入ください。複数の口座をお持ちの場合、ご記入いただいた口座以外の口座につきましても、本届出書の記入事項が適用されます。 Any customer who already owns one or more accounts with our branch and do any bank procedures other than 1. Please enter the details of your pre-existing account. If you have more than one account, this notification note is also applied to the other accounts besides the account you mentioned ③ お取引の種類(*1) 02 科目詳細 Detail(*2) 口座番号 1111111111 Deposit Type(*1) Account Number (*1)お取引の種類には以下のいずれかの番号をご記入ください。 (*1)Please select applicable transaction number 01:当座(Checking) 02:普通(Ordinary) 04:通知(Notice) 05:定期(Time deposit) 09:金・債券・NCD(Gold,Bond,NCD) 26:外貨(foreign currency) 28:投信(Investment trust) 99:他(Other)(*2) (*2)お取引の種類が99の場合、科目詳細をご記入ください In case 99 is selected, please mention the detail of the deposit type
2. 税務上の居住地国 Jurisdiction of residence	④ 1	B R A Z I L
		納税者番号/Tax Identification Number 11111111
		納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の - から選択してください 国コード
		If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason or as defined below
	⑤ 2	納税者番号/Tax Identification Number
		納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の - から選択してください 国コード
		If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason or as defined below
	3	納税者番号/Tax Identification Number
	納税者番号をご記入いただけない場合、その理由を後述の - から選択してください 国コード	
	If a TIN is unavailable, please provide the appropriate reason or as defined below	
	納税者番号を発行していない The jurisdiction where the Account Holder is liable to pay tax does not issue TINs to its residents.	
	何らかの理由で納税者番号を保有できないため The Account Holder is unable to obtain a TIN or equivalent number.	
	現地法令により第三者宛て納税者番号の提出ができない Local regulations or laws prohibit customer to provide its TIN to any third party(s)	
⑥	納税者番号をご記入いただけない理由が「 」の場合、以下に詳細をご記入ください If "reason " is selected, please describe the reason below	
	「5.ご住所」と「税務上の居住地国」が異なる場合、以下にその理由をご記入ください Please provide the reason if the current address and jurisdiction of tax residence are different	
⑦	1.届出書の種類が「2」、且つ本届出書をご提出で、税務上の居住地国に変更がある場合は前回の税務上の居住地国をご記入ください If the jurisdiction of tax residence is changed from registered jurisdiction, please provide your previous jurisdiction of tax residence	
⑧		

① 届出書にご記入いただいた日付を、西暦でご記入ください。

② 枠内に「2」とご記入ください。

③ 現在、当店でお持ちの口座についてご記入ください。

④ 税務上の居住地国 納税者番号を左詰め、英字(ブロック体)でご記入ください。
納税者番号が不明の場合のみ、理由を ~ から選択ください。

⑤ 税務上の居住地国が複数ある場合、英字(ブロック体)でご記入ください。

⑥ で納税者番号が不明、且つ不明な理由で「 」を選択した場合に、理由詳細を英字(ブロック体)でご記入ください。

⑦ でご記入いただいた税務上の居住地国が、後述 のご住所の国名と異なる場合に、理由を英字(ブロック体)でご記入ください。

⑧ 今回のお取引が、税務上の居住地国変更。かつ、以前に本届出書を提出いただいている場合、前回ご記入頂いた税務上の居住地国を、英字(ブロック体)でご記入ください。

CRS届出書記入見本 居住地国が海外の個人のお客さま

3. おなまえ Name	9	姓 Sir Name	WAKAKUSA									
		名 Given Name	TARO									
4. 生年月日 Date of Birth		年 (yyyy)	1	9	8	0	月 (mm)	1	0	日 (dd)	1	0
5. ご住所 Address	10	郵便番号 / Postal Code	123456									
		国 / Country	BRAZIL									
		建物名、部屋番号、番地、通り / Street, apt. or suite no., or rural route	123 - 456, XXXX, XXXX									
		州、省、都道府県、市町村郡、都市 / City or town, state or province	XXXX									

以下6.7.は、お取引名義人さまとご来店者さまが異なる場合のみご記入ください。
Please complete 6 and 7 if you are an Attorney of the account holder (account holder and person coming to our branch are different)

6. お手続者さま Attorney	11	おなまえ Name										
		お取引名義人さまとの関係 Relationship	配偶者 (Spouse) 父母 (Parents) 子供 (Child) その他 (Other) 成年後見人 (adult guardian)									
7. お手続者さまの ご住所 Address of Attorney	12	生年月日 Date of Birth	年 (yyyy)	月 (mm)	日 (dd)							

8. ご署名 Signature	13	私は、本届出書に記入した情報が正確であることを認めます。また、記入した情報が税務上の居住地国の政府に共有される可能性のあることを理解しています。本届出書に記入した居住地国情報に変更が生じた場合は、生じた日から3ヵ月以内に再提出します。 I certify that the information supplied on this form is, to the best of my knowledge and belief, true and correct. I acknowledge that the information contained in this form and information regarding the account holder and any reportable account(s) may be reported to the local authority(s) of your jurisdiction(s) of tax residence through Japanese authority. I agree that I will submit a new form within 3months if jurisdiction of tax residence described in this form becomes incorrect.
		ご署名 / Signature 若草 太郎

 必ずご記入ください。 お取引名義人さまとお手続者さまが異なる場合のみ、ご記入ください。

9 おなまえを、**英字(ブロック体)**でご記入ください。
生年月日をご記入ください。

10 郵便番号、国名、ご住所を**英字(ブロック体)**でご記入ください。

11 12 お取引名義人さまとお手続者さまが異なる場合のみ、お手続者さまのお名前とご住所を、**英字(ブロック体)**でご記入ください。

13 ご署名をお願いします。ご署名は、日本語でも問題ありません。
ご印鑑は押捺しないよう、お願いします。
お手続者さまが記入される場合も、お取引名義人さまのお名前を記入してください。

税務上の居住地国が確認できる書類()をご提示ください。
()パスポート、外国政府が発行・発給している書類等

封入後 ③ と貼りあわせる

VIA AIRMAIL
JAPAN

切手を
貼ってください

のりしろ (①の裏とあわせる)

のりしろ (②の裏とあわせる)

日本郵便株式会社 銀座郵便局
郵便私書箱第四号

株式会社三井住友銀行 行



取扱店
支店

必ずご記入ください

1
0
0
8
7
8
2
004

差し支えなければご記入ください

差出人氏名・住所
SENDER'S NAME & ADDRESS

①

②

③